

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2874号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

五百羅漢堂 (徳島県板野町)



政 策  
活 動  
フ ォ ー ラ ム  
情 報  
情 報  
随 想

地域公共交通の充実に向けた新たな制度的枠組みの構築について  
—国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課—……………(2)

「気候変動キャンペーン」キックオフ・イベントに石田副会長が出席し全国町村会  
山村留学と移住の村・北相木〜好きです！信州 北相木〜長野県北相木村……………(4)

町村Nav i……………(5)

町村週報主要索引……………(8)

村営船がつかなく七つの島々……………(9)

鹿兒島県十島村長 肥後 正司……………(11)

### コラム

## 思考の器が大きな人が一番遠くまで行く

筑波大学名誉教授 村上 和雄

日本で最初にノーベル賞を受けた中岡子理論の湯川秀樹先生は、世界的な名声を得た以降も、ご自分の「凡才」ぶりに悩んでいたそうです。

私の恩師の一人で、京都大学の学長も務めた平澤興先生が、親友の簡柄であった湯川先生に、「私は頭の回転が遅くて困っている」と打ち明けると、湯川先生は「私はあなた以上にそのことで困っています」とこぼされた。

これは謙遜などではなく、お二人とも本心を吐露しあっていたのだと思います。いずれもご自身のことを決して頭がいい人間だとは考えておらず、むしろ鈍い方だと思っておられた。

このことはとりもなおさず、お二人が偏差値秀才ではないことを示しています。与えられた問題から最速で答えを導き出す。そういう頭の回転の速さや鋭さにおいては、お二人よりも優れた人は沢山いたのでしょつ。その点で、お二人は頭の鈍さを自認しておられた。

しかし、お二人の頭脳は鈍いかも知れないが、その分「大きくて深い」のです。速やかに一直線に解答にたどり着く、そういう秀才的かじこさには欠けていても、大きな回路をたどりながら、根っこからさらうように深く物事を考える力が人並み外れていた。いわば思考の器が大きい「大鈍才」なのです。

湯川先生に限らず、本当に優秀な人間には、さわれれば切られるような鋭い人はむしろ少数派で、どこが大器晩成型の鋭さを持ち合わせた人間が多いものです。

安っぽくものごとを考えず、早わかりしない。鈍で重たが、深く大きく思考する。そうした人が遠回りをしながらも、確かな成果をあげ、時間はかかるけれど、一番遠くまで行くのは、科学の世界に限らず、決して珍しいことではありません。東日本の大震災後、ボランティアで大活躍した学生は、心優しく、決して偏差値の優れた学生ではなかったと聞いています。

格言にもあるとおり、ゆっくり行く人が一番遠くまで行くのです。

# 地域公共交通の充実に向けた 新たな制度的枠組みの構築について

— 国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課 —

政策解説

## 1. 背景

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展すること等により、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、地域公共交通は、特に自動車を運転できない学生・生徒、高齢者、障害者にとつて欠くべからざる存在である。また、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、医療、福祉、商業等の都市機能の集積へのアクセスを確保する観点、日本各地への内外の旅行者の交通手段を確保する観点からも、地域公共交通に対する社会的要請は高く、その充実を図ることが重要である。

しかし、地域公共交通を担う事業

者の経営が更に厳しさを増す中、民間事業者に依存した従来の枠組みでは、これらの地域公共交通に対する社会的要請に応えることは困難であり、地域公共交通における公的関与、とりわけ地方公共団体が果たすべき役割が増大している。このため、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者と適切に役割分担しながら、まちづくりや観光振興などの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワーク及び交通サービスを合意の下で実現していくための枠組みづくりが喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「日本再興戦略-JAPAN's BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）において、「地域の関係者間の役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築」について、平成25年度中に結論を得ることとされたところである。

## 2. 交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会の開催

閣議決定を受け、平成25年9月より、交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会（部会長 浅野正一郎 情報・システム研究機構国立情報学研究所名誉教授）を5回にわたり開催し、「地域の関係者間の役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築」を中心とした今後の地域公共交通政策のあり方について審議いただいた。そして、平成26年1月31日にその中間とりまとめ「地域公共交通の充実に向けた新たな制度的枠組みに関する基本的な考え方」がとりまとめられたところである。

中間とりまとめでは、以下のようなかええ方が示されている。

・ともすれば民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、

地域の関係者が知恵を出し合い、「持続可能な公共交通ネットワーク」を構想し、その実現を図ることが重要である。

その際には、特に以下の点を考慮することが重要である。

- ① まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ② 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ④ 広域性の確保
- ⑤ 住民の協力を含む関係者の連携
- ⑥ 具体的に可能な限り数値化した目標設定

地方公共団体が先頭に立って、持続可能な公共交通ネットワークを実現するための実効性ある枠組みを整備するため、以下の事項を中心に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく枠組みの見直しが必要である。

- ① 交通政策基本法を踏まえた地域公共交通の目指すべき方向性の明確化
- ② まちづくり等の地域戦略と一体となった総合的な地域公共交通ネットワークの形成

政 策

③ 地域公共交通ネットワークの再編の実効性を確保する仕組みづくり

3. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案の閣議決定

国土交通省では、本中間とりまとめを踏まえた制度改正について検討を行い、本年2月12日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」(以下「改正活性化再生法案」という。)が、閣議決定された。

改正活性化再生法案の概要は以下のとおり。

① 目的

交通政策基本法においても、国が講ずべき施策として、日常生活等に必要な交通手段の確保がまず掲げられているところ、改正活性化再生法案においては、交通政策基本法の基本理念ののっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組みを推進する旨を目的に追加する。

② 基本方針

国が定める基本方針について、持

続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項を追加するとともに、交通の機能と都市機能が相互に密接に関連するものであることを踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生が都市機能の増進に寄与することとなるよう配慮して定めるものとする。

③ 地域公共交通網形成計画

市町村が作成することができる地域公共交通総合連携計画について、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画」に改正するとともに、当該計画の策定主体に都道府県を追加する。

④ 地域公共交通再編実施計画

地域公共交通網形成計画において、路線の再編等を行う事業(以下「地域公共交通再編事業」という。)に関する事項が定められたときは、地方公共団体は、当該事業が行われる区域内の関係する公共交通事業者等の同意を得て、当該地域公共交通再編事業を実施するための計画(以下「地域公共交通再編実施計画」という。)を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができることとする。

⑤ 特例

地方公共団体が地域公共交通再編実施計画について認定を受けたときは、当該計画に定められた地域公共交通再編事業について、道路運送法の許可若しくは認可を受け、又は届出をしなければならぬものについては、当該許可若しくは認可を受け、又は届出をしたものとみなす等の法律上の特例を設ける。

⑥ その他

国土交通大臣は、その全部又は一部の区間又は区域が地域公共交通再編事業を実施する区域内に存する路線又は営業区域に係る一般乗合旅客自動車運送事業の経営により、地域公共交通再編実施計画の維持が困難となるため、公衆の利便が著しく阻害されるおそれがあると認めるときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業を営む者に対し、相当の期限を定めて、公衆の利便を確保するためやむを得ない限度において、当該事業の実施方法の変更を命ずることができるものとする。



4. 今後の取組み

改正活性化再生法案の国会での審議を踏まえ、新たな制度的枠組みを円滑に運用するための運用方針など

を作成する予定である。

また、平成26年度予算では、この新しい制度に対する支援も含め、地域公共交通確保維持改善事業として306億円を計上している。コンパクトなまちづくりに取り組む都市における、交通結節点等の公共交通に関する施設の整備については、社会资本整備総合交付金においても支援を行っているところである(平成26年度予算9、124億円の内数)。改正活性化再生法に基づく計画の実効性や地域の主体的な取組みの持続可能性をさらに高めるためにも、今後の資金的支援のあり方等について検討していく必要がある。

さらに、地域公共交通に関する取組みを促進するためには、地域の成功事例の発掘、情報提供やケーススタディの実施、地方自治体や民間事業者、NPO等人材の確保・育成に向けた検討を進める必要がある。

今後、交通政策審議会地域公共交通部会において、地域公共交通に対する資金的支援のあり方を含め必要な取組みについて審議を行っていく予定であり、国土交通省では、本部会での最終とりまとめを踏まえつつ、制度構築に取り組んでいく。

活 動

「気候変動キャンペーン」  
 キックオフ・イベントに岩田副会長が出席  
 全国町村会

環境省はこの度、豊かな低炭素社会実現を目指し、気候変動問題をテーマとした新たな「気候変動キャンペーン」を立ち上げ、3月26日にそのキックオフ・イベントを開催、自治体代表者として、本会からは岩田副会長（千葉県町村会会長・東庄町長）が出席した。



岩田副会長は、利根川の恵みを受けた東庄町の豊かな自然は、地域にとってかけがえのない資源であるとともに、低炭素社会実現のために重要な再生可能エネルギーの宝庫であると述べ、特に町村は多くの森林を有しており、木材バイオマスをはじめ、地域の資源を活用した様々な取り組みが行われていることから、全国の町村が持っている『地域資源の活用』で低炭素社会へとのメッセージを発表した。



▲メッセージを発表する岩田副会長

あなたの町村を  
 ジャパンウィーク®で  
 世界に発信!

ジャパンウィーク®は、日本の伝統芸能や音楽、美術、生活文化、ファッション、スポーツ、経済等を通じ、日本を紹介するとともに、開催地市民も参加し、相互理解・友好親善を図る市民レベルでの国際文化交流事業です。

1986年イタリア・フローレンス市を第1回目とし、2013年までにヨーロッパで28回、アメリカ合衆国で7回、カナダで2回、キューバで1回の計38回開催され、日本からは延べ1,922団体、約47,400人が参加。開催地からの参加・見学者は約159万人にのびります。

今年は日本との国交樹立150周年を迎えるスイスの首都ベルンにて開催します。

お申込み・お問い合わせ

**IFF** 公益財団法人 国際親善協会

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-4 晴原ビル3階

TEL: 03-5802-0351 FAX: 03-5802-0353

E-mail: info@ifjapan.or.jp URL: http://www.ifjapan.or.jp

第39回 ジャパンウィーク 2014年 スイス・ベルン

世界遺産の街、  
 スイスの首都ベルン市が  
 あなたの舞台!

開催期間  
 10月22日(土) - 27日(木)

開催都市  
 スイス連邦  
 ベルン市

出演者  
 出展者  
 募集中!

スイス親善協会 IFF 150

日本に興味を持つスイスの市民にあなたの町村の魅力をPRしませんか?

フォーラム

**北相木村の現状**

人口わずか815名。全国でも少ない方から11番目の村(離島を除いた順位。離島を含めると少ない方から21番目)。長野県の東端に位置し、あの日航ジャンボ機の墜落事故のあった群馬県上野村に接している。

815名中、一人暮らし者が150名。一人暮らし者の割合がなんと20%弱とい



人口815名の村の平成25年度の小學生は総勢43名。内訳は山村留學生13名・一人暮らし者23名。そして村出身者の子供が7名であり、言い換えれば山村留学政策と一人暮らし政策で小学校を維持していることになる。

実は、山村留學事業の衰退に伴い、

う村である。約20年程前から積極的に一人暮らし政策に取り組んできた成果であるが、もし一人暮らし政策を行っていなかったら…現在の北相木村はどうなっていたのか…。

もっとも今日では北相木村に『一人暮らし』という言葉は存在せず、移住したその日から真の仲間である村民なのです。一人暮らしの先駆者として27年前に移住してきた男性(60歳)は現在、村の公民館長として活躍しています

が、移住当時を振り返ると『風貌も風貌なので、皆にはジロジロ見られたり、よそ者だと言われた』(本人談)と笑って話し、『今移住して来る人は全然怪しまれなくていいよね』…と続いて話してくれました。

現地レポート  
地域資源を活かした活性化策

好きです！信州北相木  
山村留学と移住の村・北相木



△3月3日に行われる北相木に伝わるひな流しの行事。子供たちが作ったひな人形をワラで編んだ「さんだわら」にのせて相木川に流すと、人形が身代わりになって災いから守ってくれる。「家難」「河難」を払うという意味があるといわれている。

フォーラム

平成22年度には小学校の全児童数が27名まで減少し(1学年たった3名の学級が3学年ありました)、村出身者の保護者を中心とした『小学校問題を考える会』から隣田小学校への統合に関する請願書が提出され、また一方、インターンの保護者を中心としたメンバーからは統合に反対する請願書が提出され、議会においては苦渋の選択で『統合に関する請願書』が採択となりました。

昭和62年度から東京に事務局を置く「(財)育てる会」と共に歩んできた山村留學事業だが、児童数の確保等の問題により平成21年度をもって育てる会が撤退したことが大きな要因でした。『統合に関する請願書』の採択を受けて、村は一大決心をしたのです。山村留學事業の経過とともにお話しさせていただきます。

山村留學事業の経緯

北相木村の山村留學事業は、昭和59年に短期で、そして同61年に「北相木山村留學センター」の建物が竣工し、翌62年度から、(財)育てる会により、長期山村留學がスタートしました。初年度の留學生は8名でした。ここから平成21年度までは、毎年5〜8名前後の受入を行い、小学校の活性化や、複式学級の解消に貢献し、さらには「子どもの声が届ってきた」という思わ



△夏には、村内にあるキャンプ場「長者の森」で川遊びをします。

ぬ効果も生み、村民に広く山村留學の制度が浸透していきました。

しかし平成21年に、募集児童数の確保の問題などから、(財)育てる会が北相木村での活動停止を決定します。もちろん村では、様々な意見が出されました。

そこで、平成22年度については、センターは使用せず、受入農家のみで児童を預かる、村独自の山村留學事業を行いました。この時の受入児童数はわずか3名でした。このままでは、北相木村の山村留學は継続が難しい…。そこで、村当局、教育委員会では協議や視察を重ね、長野県木曾郡王滝村で山村留學事業を行っていた『企業組合「子どもの森」への視察をきっかけに提携を模索。話し合いの結果、平成23年度から、この子どもの森スタッフから主任指



△センター横にある畑で、毎年色々な野菜を育てています。この時は落花生を収穫しました。

導員を迎えることとなりました。加えて、総務省の「地域おこし協力隊」制度を利用した新しいスタッフの確保などにより、村直営という新しい形での山村留學制度が開始されたのです。

一人の応募もない、という可能性も含んだ状態でしたが、結果的にはこの年、10名の児童を迎え入れ、新しい「北相木村山村留學事業」が始まりました。さらに平成24年度にはスタッフの増員と中学生の受入を開始し、児童生徒17名というこれまでにない大所帯となりました。小学生の受入児童数16名は、この年の全国の山村留學のなかで一番多い数でした。続く平成25年度も児童生徒15名の留學生が、北相木の子どもとして生活しています。

また、平成23年度からは、秋に「体験発表会」を行っていますが、ここで子どもたちは、自分で決めた研究の発

表を行い、練習を重ねた和太鼓と沖縄演舞イサアの披露もあり、多くの大人たちを感動させてくれます。

一年間の留學で、子どもたちは確実に変わります。3月の修村式では、成長した我が子の姿に涙する家族の姿が見られます。そしてそれらの感動は、村と他地域の人々との絆となり、様々な交流も生まれています。現在も、村の成人式に留學生を招き、旧交を深める機会を作っていますが、今後はOB会の設立も視野に入れ、より多くの交流の場を作っていく計画です。



△山村留學で一番のイベントである「体験発表会」。各自が北相木に来て興味を持ったことを研究して発表します。また、村の方やお世話になった方々へ、民舞、和太鼓を披露します。

フォーラム

◁農家さんに教えていただきながら、山村留学での労働体験「田んぼ作業」で、一番大切な作業です。



▷立派に育った稲を、自分で刈り取っています。この後も「脱穀」「籾すり」という作業をして、精米し、初めて自分で作ったお米を食べられるようになります。



山村留学事業の効果

山村留学事業は村に様々な効果をもたらしております。三つ具体的に書かせていただきます。

数年前に、山村留學生時代に民泊をしていた農家に遊びに来た山留卒業生の少女(現在では33歳になります。)が、久しぶりに同級生と再会。意気投合し：愛が芽生え：見事に「ゴールイン!!」今では押しも押されぬ村を代表する『おしどり夫婦』であります。

二つ目は、山村留学をしていた孫の祖父母が北相木村を大好きになつてしまい、祖父の定年退職を機に村営住宅に入居し孫と一緒に定住しました。村や地区の活動にも積極的に参加され、田舎暮らしを満喫されています。

三つ目が中学生。中学校は隣町村と



△新聞紙や燃料を使わず、周辺にある自然のものとおマッチだけで火をおこす練習をしています。



△子供達の冬一番の楽しみは、スキーのようです。隣町の小海リエックススキー場にて。

の1町2村での組合立となつて、村では山村留学の受入は小学生のみということでした。しかし、一昨年山村留学を2年間過ごし、北相木小学校を卒業していった少女が：大好きな北相木村を忘れられず：2学期から山村留學生として村に戻り、組合立中学校に編入してしまいました。そして、昨日新しく中学生として1人が継続を決定し、来年度も新たに1名が組合立中学校に入学することから中学生は3名になります。そんな北相木村が好きなんだなと…。村の意図とは全く違ってしまうですが、嬉しいことです！

終わり

議会では小学校の統合について採択

されたが、今現在は保護者からも統合に関する話題は立ち消えています。小学校のない自治体にはなりたくない一念で職員も頑張っています。

そんな職員を代表して一言…

信号が一つもなく、コンビニもない村。でも、この村には…真つ青な空と澄んだ空気、美味しい水、豊かな森の縁があります。そして、人々のこころには温かさがあり、子供からお年寄りまでいきいき暮らしています。

あなたも、こんな北相木村での暮らしを考えてみませんか。今、北相木村では田舎暮らしを応援しています。『求む！村民』プロジェクトが進行中です。ぜひ一度、北相木村を訪れてみてください。きつと大好きになりますよ。

合言葉は『好きです！信州北相木』。

総務企画課長



△秋には松本市にあるりんご園で、収穫体験をさせていただいています。りんご園の方から、収穫までに至る大変さを聞き、子供達は改めて、収穫できる有り難さを実感しています。

情 報

町村週報主要索引

平成25年10月～平成26年3月  
2856号～2874号

〈論 説〉

経済成長路線と農山漁村―内発的地域つくりの好循環を目指して―

明治大学教授 小田切 徳美

2860 (2)

新年の事触れ―小さいことは、いいことである―

東京大学名誉教授 大森 彌

2864 (5)

〈活 動〉

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席―平成26年度予算概算要求等について協議―

「地方公務員給与に関する地方六団体との意見交換会」に藤原会長が出席

2857 (2)

与党税制協議会・軽減税率制度調査委員会に白石副会長が出席―軽減税率制度について要請―

自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に吉田財政委員会委員長が出席―地方交付税及び地方税源の確保等について要請―

公明党「総務部会・文部科学部会合同団体ヒアリング」に吉田財政委員会委員長が出席―ゴルフ場利用税について現行制度の堅持を要請―

2860 (5)

平成26年度税制改正による要請活動を実施

「平成26年度地方税財政に関する意見書」を提出―全国町村会長が全国市長会長と共同で要請を行う―

総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席―地方財政対策及び地方税制改正について意見交換を行う―

平成26年度政府予算編成で実行運動―全国町村長大会決議・特別決議・要望の実現方を求める―

自由民主党 道州制基本法案(骨子案)の修正案説明会に藤原会長、谷口・白石副会長が出席

東日本大震災からの復旧・復興の加速化に関する緊急要望を実施

国と地方の協議の場―藤原会長が出席

都道府県町村会正副会長交流会を開催―自治功労者89名を表彰―

「第3回国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」に齋藤財政委員会委員が出席

「道州制推進基本法案」について国会提出を行わないよう自民党道州制推進本部に要請―藤原会長はじめ本会役員が出席

「気候変動キャンペーン」キックオフ・イベントに岩田副会長が出席

2861 (42)

2862 (2)

2862 (4)

2862 (4)

2863 (2)

2863 (2)

2863 (4)

2863 (5)

2863 (7)

2868 (2)

2869 (2)

2873 (2)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

2874 (4)

〈政 策〉

健康長寿社会つくりを推進―要求額、過去最大の30・6兆円―2014年度厚生労働省予算概算要求

農地中間管理機構など柱に―輸出戦略も重視し、前年度当初比13・6%増―2014年度農林水産省予算概算要求重点施策―

5兆円規模の経済対策策定へ―来年4月の消費税8%引き上げで―企業向けなど1兆円規模の減税も実施―

日本経済の再生は若者支援から―平成25年版 厚生労働白書―

農地中間管理機構を都道府県に創設―耕作地集約し農家の大規模経営促進―推進法が臨時国会で成立―

生活困窮者自立支援法案の概要について―厚生労働省社会・援護局―

2014年度予算案、最大の95兆8、823億円―消費増税が寄与、税収50兆円と一体編成―政府―

消防団を中核とする地域防災体制の構築を―2013年版消防白書―

消費税率(国・地方)の引上げとそれに伴う対応について―総務省自治財政局・自治行政局―

消費者の安心・安全確保のための地域体制の在り方で報告書―消費者庁意見交換会・小谷理事が参加―

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

2857 (4)

2858 (2)

2859 (3)

経営所得安定対策の見直しについて―麦・大豆等を含む水田活用対策を充実―

地方公営企業の抜本改革等の取組状況―事業廃止を実施した事業数の累計は190事業に―

医療介護総合確保推進法案における介護保険制度の改正案の内容について―厚生労働省老健局介護保険計画課長補佐西澤栄晃―

地域公共交通の充実に向けた新たな制度的枠組みの構築について―国土交通省総合政策局 公共交通政策部 交通計画課―

2871 (2)

2872 (2)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

2873 (4)

〈随 想〉

水の恵みを大切に―

栃木県那珂川町長 大金 伊一

2856 (10)

自然と歴史、文化が織りなす「高取町」

奈良県町村会長 奈良県高取町長 植村 家忠

2857 (12)

町民が主役 町民と協働のまちづくり

宮崎県新富町長 土屋 良文

2858 (11)

ふるさと

宮城県蔵王町長 村上 英人

2859 (12)

子どもたちが誇れるふるさとつくり

福岡県大任町長 永原 謙一

2862 (14)

夢、希望、未来心豊かな日々

東京都小笠原村長 森下 一男

2863 (15)

町制60周年を迎えて



情 報

岡山県町村会長 岡山県久米南町長  
河島 建一 2864 (14)  
若者が地域をつくり、地域が若者を育てる

群馬県高山村長 荒木 毅 2865 (10)  
佐久穂町のこれから

長野県佐久穂町長 佐々木 定男 2866 (11)  
夕陽のまちづくり

静岡県西伊豆町長 藤井 武彦 2868 (14)  
来し方の記

徳島県町村会長 徳島県つるぎ町長 兼西 茂 2869 (11)  
再生可能エネルギーの町の創造に向けて

岩手県軽米町長 山本 賢一 2870 (12)  
故郷に想う

和歌山県由良町長 畑中 雅央 2871 (11)  
合併10年目を迎えて

新潟県阿賀町長 神田 敏郎 2872 (11)  
栄枯盛衰は世の習い先人の礎を守り将来を切り開く

北海道羽幌町長 舟橋 泰博 2873 (14)  
村宮船がなくなるとの島々

鹿児島県十島村長 肥後 正司 2874 (11)

へフォーラム

「歴史を活用した地域活性化・観光事業」の取り組み「天保水滸伝」おらが町の

物語  
|| 千葉県東庄町 2856 (5)  
八菜丸登場！憩えるわが町をPR

|| 茨城県八千代町 2857 (7)  
空き家・空き店舗等再生による地域活性化！人が変わることで社会が変わっていく仕組づくり

|| 佐賀県江北町 2858 (5)  
いいひと いっぱい 久米南町！小さなまちの定住対策

|| 岡山県久米南町 2860 (7)  
柳田國男に学ぶ 福崎町「自律（自立）のまちづくり」交付金事業

|| 兵庫県福崎町 2863 (11)  
安心・安全なまちづくりを目指して津波災害から生命を守る「錦タワー」

|| 三重県大紀町 2864 (8)  
アートを生かした住民による住民のための町づくり

|| 熊本県津奈木町 2865 (5)  
地域の誇りと笑顔の好循環

|| 福岡県上毛町 2869 (5)  
みんなで築く活力あるまちづくりへ

『知のネットワークづくり』と『地区別まちづくり計画』  
|| 北海道東神楽町 2870 (6)  
「輪之内ブランド」構築にむけて「食」を通じた2つの取組

|| 岐阜県輪之内町 2871 (6)  
神流マウンテンラン&ウォーク！少子高齢化日本一の町が創った日本一のトレイルランニングレース

|| 群馬県神流町 2872 (5)  
山村留学と移住の村・北相木！好きです！信州 北相木

|| 長野県北相木村 2874 (5)

〈調査室レポート〉

第3回 地域や住民の多様性を活かした安全・安心の地域づくり！鳥取県南部町における地域振興協議会の取り組みについて

|| 鳥取県南部町 2859 (6)  
第4回 真の「自治体の国際化」を目指して

|| 熊本県芦北町 2862 (9)  
第5回 農家の家計から見る農村経済の現状と問題提起

第6回 人口減少社会における地域政策を考えるうえでの視点 2873 (8)

〈情報〉

総合行政ネットワーク（L・G・W・A・N）関連機器共同調達を実施！北海道・青森県・京都府・奈良県・長崎県・熊本県・鹿児島県町村会等 2865 (9)

町イチ！村イチ！2014開催報告！342の町村が東京国際フォーラムに集結！メイン会場への来場者は52,000人に！ 2868 (8)

新任都道府県町村会長の略歴：2856、2866、2867、2873  
復興たより：2858、2860、2862、2866、2870、2872

町村Navigator：2856、2857、2858、2859、2860、2862、2863、2864、2865、2866、2868、2869、2870、2871、2872、2873、2874

町村通報主要索引（平成25年10月～平成26年3月） 2874 (9)



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

# 遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは ☎0120-349-250 ☎ご利用時間/平日:土:日 9:00~17:00(祝日等を除く)  
(回線がつながりましたら 目を押ししてください。)



http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

## 随 想

## 随 想

## 村営船がつなぐ七つの島々

鹿児島県十島村長 肥後 正司



『汽船も亦道路なり』。これは中之島に建つ十島村の航路開設記念碑の碑文です。

十島村(トカラ列島)は、屋久島と奄美大島間の洋上に点在する7つの有人島と、5つの無人島で構成された南北160kmの「日本一長い村」で、往來には空便は勿論、陸便も無く、ただ一隻の村営船(フェリーとしま)で行き来するしかすがありません。

冒頭の碑文は、十島村への道として、「汽船が道路に匹敵するものである」と、この航路に託した先人たちと、現在に生きる村民の思いを込めた言葉です。

この村営船により、人や物を運び、産業を興し、教育・医療の充実をはかり、十島村の全てが成り立っております。村営船無くして村の存続はなく、命綱とも言える大事な任務を担っております。

その村営船がつなぐ十島村の七つの島々の一端をご案内します。

鹿児島港を23時に出発した村営船は、翌朝5時10分に最初の島「口之島」に到着します。北緯30度線が通るこの島は、昭和27年まで米軍占領下にあった国境の島として知られるところ。野生牛が息つき、「タモトユリ」が純白の美しい花を咲かせる島です。

次の寄港地「中之島」には、45分後の午前6時05分に到着します。

歴史民俗資料館や天文台が設置され、集落内の天然温泉と共に人気のスポットとなっています。島の北部には「トカラ富士」の愛称にふさわしい「御岳」(979m)がそびえ、麓には「トカラ馬」が放牧され、愛らしい姿を眺めることが出来ます。

更に1時間10分南下して午前7時25分、「平島」に到着です。平家の落人伝説が伝えられ、十島村の中で

最も昔からの風俗を継承しているこの島には、ピロウなど亜熱帯植物や、樹齢千年を超えるガジュマルの古木など手つかずの自然が残されています。

平島を出港した村営船は午前8時20分「諏訪之瀬島」に到着します。今なお噴煙を上げる「御岳」は2000年前の文化の大噴火で全島民が避難を余儀なくされ、70年間無人島となった古い歴史を持つております。その後奄美大島からの入植者等が現在の島の基礎を築き上げたものです。新緑の季節に咲く「マルバサツキ」は薄紫のシユウタンを敷き詰めたような美しい景観を誇っています。

更に、45分南下すると信仰心の厚い島でもある「悪石島」に到着します。旧暦の盆行事最終日に現れる「仮面神ボゼ」は民俗学的にも非常に重要な祭祀と言われ、毎年多くの人々が訪れております。また学童疎開船「対馬丸」の記念碑も建てています。砂蒸し温泉、海中温泉は、島民や観光客に親しまれております。

悪石島から約1時間10分の航海の後、「小宝島」に到着です。周囲4kmで十島村最少のこの島には、アダンやソテツなど亜熱帯植物が自生し、南国情緒を味わえる島でもあります。珊瑚礁の割れ目から沸き出す露

天風呂は島民や訪れる人の憩いの場になっています。

十島村有人島最南端の島「宝島」には鹿児島港出港後12時間余りかけて到着です。イギリスの海賊「キャプテン・キッド」が財宝を隠したと言われる鍾乳洞があり、青い空と珊瑚礁でできた白い砂浜、エメラルドグリーン海と、自然が織りなす美しいコントラストは訪れる人々を魅了します。

村営船は十島村の島々を結び奄美大島に14時30分に到着した後、翌朝3時に復路の為奄美大島から十島村の7つの島々を北上し鹿児島港に帰り着き、3日間をかけた往復870kmの一航海が終わります。

私も十島村にとつて、村営船と7つの島々は切っても切り離せない関係にあります。この村営船がつなぐ7つの島々を守り継承していくことが、先人から今を託された者の使命として、日夜奮闘しております。

「波路はるかな300キ口の海につらなる島々よ・・・十島十島われらの十島・・・」。この歌は、村民や出身者の誇りと希望、そして郷愁の歌として歌い継がれている「十島のうた」です。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

## 大切なマイカーには…

全国町村等職員の自動車共済 + 上乗せ 車両共済(保険)

# のご加入がオススメです!

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **41% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5% 割引**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン営業開発第2部第3課 03-3593-6456

[SJ13-09078(2013.11.14作成)]